

平成 31 年 3 月 18 日

富良野市長 北 猛 俊 様

富良野市新庁舎建設検討委員会
委員長 小 川 博

富良野市新庁舎建設の基本計画について（答申）

平成 30 年 8 月 22 日付け富財第 9 8 号で諮問のありました、富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例第 2 条に規定する新庁舎建設の基本計画に関することについて、別紙のとおり意見を附して、別添『富良野市新庁舎建設基本計画（素案）』のとおり答申します。

附 帯 意 見

平成 30 年 8 月 22 日に富良野市新庁舎建設検討委員会が設置され、今日に至るまで 5 回にわたり諮問事項である新庁舎建設の基本計画に関すること、現状と課題の整理、建て替えの必要性、庁舎と文化会館の複合化の意義、新庁舎に備える機能、規模、位置、概算事業費等に関することについて、慎重に議論を重ねてきました。

また、審議にあたりましては、先進自治体への視察のほか、市民ワークショップ及び職員ワーキンググループによる部会の検討結果や意見を参考にしました。

審議の過程においては、国の財政支援を活用することで、老朽化等の多くの課題を抱える庁舎と文化会館を、市の負担を少なく効率的に再整備できることに理解を示す意見が多くあったものの、今後の市の財政や市民サービスへの影響を懸念する意見や、多額の整備費用が必要となる複合化の必要性についての意見も出されました。

その結果として『富良野市新庁舎建設基本計画（素案）』の答申にあたり、以下の意見を附して提言します。

1. 市の財政への配慮について

- (1) 市の財政状況や将来的な負担に鑑み、必要な機能を十分に検討した上で、可能な限り事業費を抑制すること。また、新庁舎建設によって、市民サービスや市の財政運営に影響を及ぼすことがないように努めること。
- (2) 庁舎と文化会館の複合化には、多額の整備費用が必要となることから、市の財政負担の平準化を十分に検討し、地域経済への貢献を最大限考慮した事業手法を選定すること。
- (3) 今後も有利な財源等の確保のため、情報収集を行い、市の財政負担の軽減に努めること。

2. 行政機能について

- (1) 今後の人口減少（少子高齢化）社会及びグローバル化への対応や行政需要の変化に柔軟に対応することができる庁舎とするため、将来の行政機能の在り方を十分に検討すること。
- (2) 行政機能の集約は、市民の利便性の向上や、まちづくりの拠点として効率的な行政運営が可能となる範囲とし、コンパクトな庁舎の実現に努めること。
- (3) 防災拠点として、安心、安全、設備のバックアップに配慮すること。

3. 市民等意見の反映について

- (1) 新庁舎建設に対する市民の理解を深めることが重要であることから、市民への情報提供をより一層行い、情報の共有、理解の促進に努めること。
- (2) 市民への説明や意見聴取にあたっては、パブリックコメント手続など多様な手法により実施し、可能な限り新庁舎の整備に市民の意見を反映すること。
- (3) 今後も文化会館の関係利用団体等との意見交換を行い、利用しやすい施設を目指すこと。また、併せて、庁舎で働く職員の意見も十分に参考とし、誰もが使いやすい庁舎を目指すこと。